

市長メッセージ <緊急事態再宣言を受けて>

新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に急増しているなか、1月13日、福岡県を対象に「緊急事態宣言」の再発出がされました。今回の緊急事態再宣言を受けて、市民や事業者の皆さまには、さらなる感染防止対策をお願いせざるを得ません。

市民の皆さまへは、生活や健康の維持に必要な場合を除いた、不要不急の外出・移動の自粛、特に、20時以降の不要不急の外出自粛の徹底をお願いいたします。

また、これまででもお願いしてきましたが、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策の徹底についてもご協力よろしくお願ひします。

事業所の皆さまへは、福岡県より飲食店・喫茶店等を対象に、営業時間の20時までの短縮、酒類の提供は11時から19時までといった厳しい要請がなされています。

また、職場においては、在宅勤務（テレワーク）や、ローテーション勤務、時差出勤など、出勤者の7割削減を目指す取組をお願いすることになります。

久留米市では、これまで事業者の皆さまには資金繰り支援の拡充やテレワーク等の導入相談等を行うとともに、国や県の協力金制度のご案内等も行っておりますので、「市コロナ商工相談窓口」へご相談ください。

事業所の皆さまにとりましては、これまで以上に非常に厳しい要請になっておりますが、感染症が急拡大し、医療体制も危機に瀕している現状をご理解いただき、感染防止への取組に最大限のご協力を心よりお願ひします。

また、医療関係者におかれましては、医療の最前線を命がけで支えていただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。是非とも、この難局を乗り越えるために更なるお力添えをお願い申し上げます。

今回の第3波においては、久留米市でも複数のクラスターが発生していますが、市では、市内の高齢者や障害者施設、保育園、小中学校等の従事者を対象に無料のPCR検査の取組を行うなど、クラスター対策に取り組んでいます。また、市公式LINE（ライン）で感染情報を迅速に発信していますので、市民の皆さまにおかれましてはぜひご登録お願ひします。

今回の緊急事態宣言を受け、これ以上の感染症の拡大を防ぐためには、現在のところ市民や事業所の皆さまの心がけと行動が不可欠です。久留米市・福岡県全体が一丸となり、この難局を乗り越えていきましょう。

令和3年1月15日

久留米市長 大久保 勉